

令和 2 年 6 月 19 日現在

機関番号：15501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K14070

研究課題名（和文）通常の学校の特別支援教育コーディネーターの専任化に伴う業務課題の変容

研究課題名（英文）Change of Special Needs Coordinators' Challenges at Regular Schools by Specializing them

研究代表者

宮木 秀雄 (MIYAKI, HIDEO)

山口大学・教育学部・講師

研究者番号：30710785

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、通常の学校の特別支援教育コーディネーターの専任化によりコーディネーターの業務課題がどのように変容するのかについて量的検討と質的検討を通して明らかにするとともに、コーディネーターの専任化に伴うメリットとデメリットの両面について検討することであった。公立の幼稚園、小・中・高等学校のコーディネーターを対象とした質問紙調査をもとに、量的検討と質的検討を行った結果、コーディネーターを専任化することによるメリットとデメリットが明らかになるとともに、我が国におけるコーディネーター制度を機能させるための今後の課題が明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、専任のコーディネーターと兼任のコーディネーターの業務内容や業務課題の違いが明らかになるとともに、コーディネーターの専任化のメリットとデメリットを量的検討と質的検討の両面から客観的に明らかにすることができた。これまで、コーディネーターの専任化は、その影響の客観的な検討がなされないままに進められてきた。本研究の結果は、今後の我が国のコーディネーター制度の在り方を考えていく上で極めて重要な資料となるだろう。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to examine, through quantitative and qualitative analysis, how the work challenges of the special needs coordinators in regular schools would be changed by specializing them and the advantages and disadvantages with specializing coordinators.

Based on a questionnaire survey of coordinators in public kindergartens, elementary, middle and high schools, a quantitative and qualitative analysis revealed the advantages and disadvantages with specializing coordinator, as well as future issues for the functioning of the coordinator system in Japan.

研究分野：特別支援教育

キーワード：特別支援教育コーディネーター 専任化 業務内容 業務課題 通常の学校

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

現在、特別支援教育コーディネーター(以下、コーディネーター)は、校内の特別支援教育を推進するためのキーパーソンとして重要な役割を担っている。文部科学省(2016)の調査によると、コーディネーターの指名率は、公立の幼稚園、小・中・高等学校においてはいずれも9割を超えており、各校におけるコーディネーターの指名はほぼ完了したと言える。

その一方で、先行研究では、通常の学校のコーディネーターが様々な悩みを抱えており(宮木・柴田・木船, 2010)、特に人員不足や多忙さといったコーディネーターの業務課題は現在もほとんど改善されていないことが明らかになっている(宮木, 2015)。文部科学省(2016)の調査においてはコーディネーターが複数指名されている通常の学校(公立)は全体の2割程度であり、学級担任等と兼務していない専任のコーディネーターは約1割しかいない。つまり、多くのコーディネーターが1人で、かつ学級担任と兼務しながら様々な業務を行っている。

こうした現状において、教育再生実行会議(2016)は、第九次提言において「特別支援教育関係の専門スタッフとの連絡調整や校内委員会の企画・運営等を行う教師(特別支援教育コーディネーター)の専任化など学校での教育体制を一層充実する」と述べ、今後コーディネーターを専任化していく必要性を示した。しかし、コーディネーターの専任化によりコーディネーターの業務課題がどのように変容するかについてはほとんど検討されていない。例えば、真城(2005)は、我が国のコーディネーターのモデルであるとされているイギリスの Special Educational Needs Coordinator(以下、SENCO)について、個別指導ばかりに傾倒した SENCO の多くが職務遂行に行き詰ってしまった例を指摘した上で、通常学校の場合、特定の教師と特定の少数の子どもとのつながりが緊密性を増せば増すほど、彼らが学校全体の集団から「分離された」存在になる可能性が高く、他の教師や管理職も「特別な教育的ニーズ」への対応の役割を特定の教師(コーディネーター)だけに依存するようになると指摘している。コーディネーターの専任化によって、こうした状況が我が国においても生じる可能性は決して否定できない

したがって、コーディネーターの専任化については、コーディネーターの業務負担の軽減などのメリットと他の教員のコーディネーターへの依存性を高めてしまうなどのデメリットの両面があると考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、コーディネーターの専任化によりコーディネーターの業務課題がどのように変容するのかについて量的検討と質的検討を通して明らかにする。そして、コーディネーターの専任化に伴うメリット(業務負担の軽減等)とデメリット(教員のコーディネーター依存等)の両面について検討する。

なお、「専任」について文部科学省(2016)の調査においては「主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校において一定の配慮(学級・教科担任を持たないなど)がなされている者」とされているが、「一定の配慮」は各学校によりその内容や程度が千差万別であり、状況の正確な把握が難しいと考えられる。そこで本研究においては、その位置づけを明確にするため専任を「学級担任や通級担当と兼任していない者」と定義する。

3. 研究の方法

(1)調査対象者

公立の幼稚園(251園)、小学校(249校)、中学校(251校)、高等学校(249校)の計1000校のコーディネーター1000名を対象に調査を行った。478名(47.8%)から回答があり、分析対象項目に欠損値のあるものを除いた413名(41.3%)を有効回答とした。

なお調査地域については、専任のコーディネーターと兼任のコーディネーターの両者への調査を可能とするため、文部科学省(2017b)の調査結果を参考に、コーディネーターの専任化が比較的進んでいる8自治体を選択した。

(2)調査項目

①フェイスシート

学校園の所在地、学校種、在籍幼児児童生徒数、校内のコーディネーターの人数、教職経験年数、現在の職階、現在の学級担任(通級担当)の有無(以下、担任の有無)を尋ねた。

②業務内容について

調査年度にコーディネーターとしてどのような内容の業務をどの程度行っているかを明らかにするため、文部科学省(2017a)や宮木・木船(2010)を参考に質問項目を作成した。質問項目は全14項目で、各項目について「頻繁に行っている—時々行っている—まれに行っている—全く行っていない—行う必要がない」の5件法で回答を求めた。

③業務課題について

コーディネーターがどのような業務課題を抱えているのかについて明らかにするため、宮木・木船(2011)が作成したコーディネーターの悩みに関する項目に一部修正を加えて使用した。質問項目は全38項目で、各項目について「とてもそう思う—そう思う—どちらとも言えない—そう思わない—全くそう思わない」の5件法で回答を求めた。

④コーディネーターの専任化に対する意見

コーディネーターの専任化に対してどのように考えているかについて明らかにするため、まずコーディネーターの専任化について「とても賛成」「賛成」「どちらとも言えない」「反対」「とても反対」の中から選択を求めた(選択回答)。その上で、選択した理由を自由記述により尋ねた(記述回答)。なお、質問紙における「専任化」については幅広く意見を集めるため文部科学省(2016)と同様に「主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校において一定の配慮(学級・教科担任を持たないなど)がなされている者」とし、質問紙の中にも明記した。

(3)調査手続き

各調査地域の学校数に応じた層化抽出により調査校を決定した。各調査校には、調査依頼文1部、返信用封筒1部、質問紙1部を校長・園長宛に送付し、コーディネーター1名(複数指名されている場合は、主に業務を担当しているコーディネーター1名)に回答・返信してもらうよう依頼した。

なお、倫理的配慮として、校長・園長及び調査対象のコーディネーターには書面を通じて、①無記名で調査を行うこと、②得られた情報は統計的に処理するため個人が特定されることはないこと、③得られた情報は研究目的以外には決して使用しないこと、④研究結果を学術論文や学会発表を通して公表することを伝えた。

(4)調査時期

平成29年8月

(5)分析方法

①量的検討

専任のコーディネーターと兼任のコーディネーターで業務内容や業務課題がどのように異なるかについて検討するため、以下の分析を行った。なお、担任の有無について、通常学級、特別支援学級、通級指導教室のいずれも担任(担当)していないと回答したコーディネーターを「専任」、いずれかを担任(担当)していると回答したコーディネーターを「兼任」として分析を行った。また、宮木(2015)のコーディネーターの悩みは校種によって異なるという調査結果を踏まえ、校種の違いも考慮に入れ分析を行うこととした。統計分析にはIBM SPSS Statistics 22を、効果量の算出には水本・竹内(2008)が作成したExcelによる計算シート(<http://www.mizumot.com/stats/effectsize.xls>)を使用した。

専任と兼任の業務内容の比較：業務内容が専任と兼任でどのように異なるかを詳細に明らかにするため、業務内容についての質問項目(14項目)それぞれについて分析を行った。「行う必要がない」と回答したものは除き、「頻繁に行っている」を4点、「時々行っている」を3点、「まれに行っている」を2点、「全く行っていない」を1点として間隔尺度に準じて得点化し、担任の有無と校種の二要因分散分析を各質問項目について行った。

専任と兼任の業務課題の比較：業務課題が専任と兼任でどのように異なるかを詳細に明らかにするため、業務課題についての質問項目(38項目)それぞれについて分析を行った。「とてもそう思う」を5点、「そう思う」を4点、「どちらとも言えない」を3点、「そう思わない」を2点、「全くそう思わない」を1点として間隔尺度に準じて得点化し、担任の有無と校種の二要因分散分析を各質問項目について行った。

②質的検討

コーディネーター自身が専任化の効果や課題をどのように感じているかについて明らかにするため、専任のコーディネーター215名の「コーディネーターの専任化に対する意見」への回答について、計量テキスト分析(樋口, 2014)を行った。具体的な分析方法としては、文章において同時に使用されることが多い語同士をエッジで結び、図示する共起ネットワーク分析(樋口, 2014)を各選択回答について行うことにより、それらを選択した理由の記述傾向を解釈した。なお、共起ネットワーク分析に当たっては、「とても賛成」または「賛成」を選択した者(肯定群)、「どちらとも言えない」を選択した者(中立群)、「反対」または「とても反対」を選択した者(否定群)の3群についてそれぞれ分析を行った。分析には計量テキスト分析ソフトウェアである「KH Coder」を使用した。

4. 研究成果

(1)量的検討

分析の結果、以下のことが明らかとなった。

- ①校種に関係なく、兼任のコーディネーターに比べて専任のコーディネーターの方が、他の教職員とのコミュニケーションや子どもの実態把握・情報収集を頻繁に行っていること。
- ②個別指導に傾倒してしまう専任のコーディネーターは現在のところそれほど多くはないこと。
- ③専任のコーディネーターと兼任のコーディネーターで業務負担に差はないこと。
- ④専任のコーディネーターと兼任のコーディネーターで自身の専門性に対する評価に差はないこと。

一方で、いくつかの課題も残された。まず、コーディネーターの担当授業時数や他の校務分掌、部活動の顧問等に対するいわゆる「一定の配慮」(文部科学省, 2016)について、その内容や効果

も今後検討していく必要がある。また、本研究では現在専任のコーディネーターと兼任のコーディネーターを比較したが、例えば特定のコーディネーターについて、兼任だった時期と専任になった時期とで業務内容や業務課題がどのように変容したかを調査するなど、変容を追うような縦断的な検討も必要であろう。

(2)質的検討

分析の結果、専任のコーディネーターは、コーディネーターの専任化について概ね肯定的に捉えており、子どもの実態把握や校内研修の企画・運営、校外の関係機関との連携といった業務を行うための時間が確保できるという点にメリットを感じていることが示された。一方で、授業を行うことは教師としてのやりがいにも直結しており、実態把握や教職員との連携を充実させるためにも学級や教科を担当する必要があるという意見も見られた。また、専任化によりコーディネーターに負担が集中してしまう可能性もあり、専任化よりも支援に関わる人員の増加を求める意見も出た。こうしたことから、コーディネーターがその業務を十分に遂行し、我が国におけるコーディネーター制度を機能させるためには、一律に学級担任や教科担任を外すのではなく、学校や地域、在籍する子ども、教職員の実態に応じて、例えば授業時数や校務分掌を減らしたり、コーディネーターを複数化して役割分担をしたりするなどの柔軟な対応が必要であると考えられる。したがって、学級担任や通級担当との兼任の有無に加えて、授業時数やその他の校務分掌によって、コーディネーターの業務内容や業務負担等がどのように異なるかについても今後検討していく必要があるだろう。

引用文献

- 樋口耕一 (2014) 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—。ナカニシヤ出版。
- 教育再生実行会議 (2016) 全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を开花させる教育へ(第九次提言)。
- 宮木秀雄 (2015) 通常の学校の特別支援教育コーディネーターの悩みに関する調査研究—調査時期による変化と校種による差異の検討—。LD研究, 24(2), 275-291.
- 宮木秀雄・木船憲幸 (2010) 特別支援教育コーディネーターが通常の学級担任に対して行う支援の内容に関する研究。広島大学大学院教育学研究科紀要第一部, 59, 141-150.
- 宮木秀雄・木船憲幸 (2011) 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの悩みに関する調査研究—学校環境やコーディネーターのキャリアとの関係—。学校心理学研究, 11, 45-56.
- 宮木秀雄・柴田文雄・木船憲幸 (2010) 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの悩みに関する調査研究—校内支援体制の構築に向けて—。広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 8, 41-46.
- 水本篤・竹内理 (2008) 研究論文における効果量の報告のために—基本的概念と注意点—。関西英語教育学会紀要, 31, 57-66.
- 文部科学省 (2016) 平成 27 年度特別支援教育体制整備状況調査結果について。
- 文部科学省 (2017a) 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン—発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために—。
- 文部科学省 (2017b) 平成 28 年度特別支援教育体制整備状況調査結果について。
- 真城知己 (2005) 免許問題等研究委員会報告(Ⅱ)—特別支援教育コーディネーターについての研究— 第 3 節 英国 SEN コーディネーターの機能条件と特別支援教育コーディネーター。特殊教育学研究, 43(1), 70-73.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 宮木秀雄 | 4. 巻 68 |
| 2. 論文標題 通常の学校の特別支援教育コーディネーターの専任化に関する意識調査－専任のコーディネーターに対する質問紙調査を通して－ | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 山口大学教育学部研究論叢 | 6. 最初と最後の頁 113-117 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 宮木秀雄 | 4. 巻 56 |
| 2. 論文標題 通常の学校の専任と兼任の特別支援教育コーディネーターの比較調査－業務内容と業務課題に着目して－ | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 特殊教育学研究 | 6. 最初と最後の頁 269-279 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.6033/tokkyou.56.269 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

| |
|---|
| 1. 発表者名 宮木秀雄 |
| 2. 発表標題 通常の学校の特別支援教育コーディネーターの専任化に関する意識調査－専任のコーディネーターに対する質問紙調査を通して－ |
| 3. 学会等名 日本特殊教育学会第56回大会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 宮木秀雄 |
| 2. 発表標題 通常の学校の特別支援教育コーディネーターの業務内容と業務課題－専任と兼任との比較を通して－ |
| 3. 学会等名 日本LD学会第27回大会 |
| 4. 発表年 2018年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
|--|---------------------------|-----------------------|----|